

センターだより



大宮 鉄道博物館
(東日本鉄道文化財団 鉄道博物館提供)

CONTENTS

■ごあいさつ	1	■暴追センターの主な活動	8
■暴力団情勢等	2	■職域・地域暴力排除推進協議会	10
暴力団排除条例	2	■暴追センターからのお知らせ	13
暴力団犯罪検挙状況	4		
中止命令等発出状況	4		
■薬物・銃器事犯の情勢	6		



ごあいさつ

埼玉県警察本部長

杵淵 智行

埼玉県警察本部長の杵淵でございます。

公益財団法人埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センター賛助会員を始め、県民の皆様には、警察活動各般、とりわけ暴力排除・薬物乱用防止活動に関し、深い御理解と御協力を頂いておりますことに対しまして、厚くお礼申し上げます。

さて、暴力団は、埼玉県暴力団排除条例の施行等を契機とした暴力団排除機運の大きな高まり等もあり、その勢力を減少させつつありますが、みかじめ料や用心棒料の徴収、覚醒剤の密売、恐喝等の伝統的資金獲得活動はもとより、その組織実態を巧妙に隠ぺいしながら、震災復興工事等の公共事業に介入して資金を獲得したり、特殊詐欺事件にも関与するなど、社会経済状況の変化に応じた多種多様な資金獲得活動を行っているほか、拳銃発砲事件を引き起こすなど、依然として県民生活に大きな不安と脅威を与える存在であり、安全・安心な社会の実現にとって大きな障害となっております。

また、暴力団の大きな資金源となっている覚醒剤や大麻等、さらには現在大きな社会問題となっている危険ドラッグ等の違法薬物の蔓延は、乱用者本人の心身を蝕むのみならず、家庭を崩壊に導き、あるいは他の犯罪を誘発する要因となるなど、社会全体に計り知れない悪影響を及ぼす極めて深刻な問題となっております。

このような実態を踏まえ、県警察では、暴力団の壊滅及び薬物事犯の根絶に向けて、暴力団犯罪、薬物事犯等の取締りを徹底して資金源の遮断及び犯罪収益のはく奪を図るとともに、行政機関が行う公共工事、各種許認可等及び民間事業者の皆様が実施される各種契約の相手方からの暴力団排除活動、青少年に対する暴力排除・薬物乱用防止教育や暴力排除・薬物乱用防止キャンペーンをはじめとする広報啓発活動等、行政機関や県民・事業者の皆様と連携した暴力排除・薬物乱用防止活動を強力に推進しているところであります。

暴力排除・薬物乱用防止活動において最も大切なことは、暴力団、薬物密売組織等の犯罪組織の存在は絶対に許さないという姿勢を社会全体で堅持することであり、暴力と薬物のない社会の実現のためには、警察と県民・事業者の皆様との一層の連携協力が不可欠です。

暴力排除・薬物乱用防止活動に御尽力いただいている皆様を中心に県民総ぐるみの活動が展開され、暴力や薬物乱用のない明るい地域社会が実現されますよう皆様方の一層の御理解、御協力をお願い申し上げます。

結びに、暴力排除や薬物乱用防止のため先頭に立って活動されている貴センター及び地域・職域暴力排除推進協議会を始めとする各種団体の更なる御活躍、そして県民の皆様の御健康と御多幸を祈念申し上げます。私の挨拶と致します。

暴力団情勢等、暴力団犯罪の検挙状況、中止命令等発出状況

埼玉県警察本部 刑事部
捜査第四課

暴力団情勢

1 暴力団勢力

平成26年12月末現在、県内では約1,730人の暴力団員等を把握しています。

その中で、六代目山口組、住吉会及び稲川会の3団体の暴力団員等は約1,320人で、全体の約76%を占めています。

2 暴力団による資金獲得活動の潜在化、多様化

暴力団は、近年、みかじめ料や用心棒料の徴収、覚醒剤の密売、恐喝等の伝統的な資金獲得活動や民事介入暴力、行政対象暴力等に加え、その組織実態を巧妙に隠ぺいしながら、建設業、不動産業、金融・証券市場等に進出するなど企業活動を偽装した資金獲得活動を活発化させています。

また、震災復興事業等の公共事業に介入して資金を獲得したり、公的融資制度等を悪用した詐欺事件を敢行するなど、社会経済状況の変化に応じた多種多様な資金獲得活動を行っています。

暴力団排除条例

1 条例の施行状況

埼玉県暴力団排除条例は平成23年8月1日から施行され、市町村の暴力団排除条例も平成25年9月末までに県下63の全市町村で施行されました。

これらの条例は、暴力追放3ない運動の理念である

- 暴力団を恐れない
- 暴力団に資金を提供しない
- 暴力団を利用しない

に加えて、

- 暴力団員等と不適切な関係を有しない

を基本理念として掲げるとともに、暴力団排除活動は、「社会対暴力団」という構図のもとで取り組むべきものであることから、暴力団排除に関する県民及び事業者の方々の責務や県、又は市町村の事業における措置、青少年に対する教育に関する措置等を定めています。

さらに、県条例では、

- 事業者による暴力団員等への利益供与の禁止

- 暴力団事務所の開設・運営の禁止
- 青少年を暴力団事務所に立ち入らせる行為の禁止等を規定しています。

2 県条例の適用状況

県条例の施行から平成26年12月末までの間に、暴力団事務所の開設・運営禁止違反を1件検挙したほか、暴力団員が青少年を暴力団事務所に立ち入らせた行為に対し、埼玉県公安委員会から2件の中止命令が、また事業者による暴力団員等への利益供与行為に対し8件の勧告が行われています。

平成26年中の中止命令及び勧告の主な事例は、次のとおりです。

- (1) 極東会傘下組織の暴力団員は、15歳から17歳の青少年7人が18歳に満たないことを知りながら、正当な理由がなく、当該青少年らを県南部に所在する暴力団事務所に立ち入らせたことから、平成26年4月、埼玉県公安委員会は当該暴力団員に対し中止命令を行った。
- (2) 県西部地域において居酒屋を経営する者は、その事業におけるトラブルの防止又は解決のために暴力団の威力を利用することの見返りとして、平成24年7月から平成26年2月までの間、住吉会傘下組織の暴力団員に対し現金を供与し、また暴力団員はこの現金を受け取っていたことから、平成26年5月、埼玉県公安委員会は両者に対し勧告を行った。

暴排条例3周年キャンペーン状況
JR大宮駅コンコース



暴力団犯罪検挙状況 (平成26年中)

1 団体別の検挙件数・検挙人員

項目 団体名	検挙件数 (件)		検挙人員 (人)	
	全国	県内	全国	県内
山口組	19,050	352	10,854	268
住吉会	6,351	1,272	3,785	554
稲川会	7,116	289	3,585	193
極東会	823	91	538	75
その他	6,131	63	3,733	55
計	39,471	2,067	22,495	1,145

2 罪種別検挙人員

	全国		県内		
	全国	県内	全国	県内	
覚取法	5,966	267	強盗	384	33
傷害	2,696	182	詐欺	2,337	140
恐喝	1,084	44	賭博	366	0
窃盗	2,296	96	その他	7,366	383
			合計	22,495	1,145

3 主要事件

○ 六代目山口組傘下組織組長らによる殺人未遂・銃刀法違反等事件

平成24年12月に川口市内で暴力団員が拳銃で撃たれ重傷を負った事件で、平成26年3月、同暴力団員が所属する組織と対立関係にあった六代目山口組傘下組織組長ら関係者11人を殺人未遂・銃刀法違反等で検挙した。

○ 住吉会傘下組織幹部らによる詐欺事件

平成26年3月、暴力団員でないことが入居条件となっているマンションを賃借するため、交友関係にある者に虚偽の賃貸借契約をさせ、同マンションの賃借権を不正に取得した住吉会傘下組織幹部ら3人を詐欺で検挙した。

○ 住吉会傘下組織総長らによる殺人・死体遺棄事件

平成26年7月に川口市内において男性を監禁し、暴行を加えて死亡させた殺人・死体遺棄事件等で住吉会傘下組織総長ら多数を検挙した。

○ 六代目山口組傘下組織幹部らによる労働者派遣法違反等事件

平成26年11月、東日本大震災の原発事故による放射能除染作業に絡み、違法な労働者派遣事業等を行っていた六代目山口組傘下組織幹部ら3人を労働者派遣法違反等で検挙した。

暴力団対策法に基づく行政命令の発出状況 (平成26年中)

1 中止命令

県内では、145件の中止命令を発出していますが、形態別では不当贈与要求行為、みかじめ料要求行為及び用心棒料等要求行為に係るものが全体の約61%、脱退妨害・加入強要行為が全体の約23%を占め、団体別では住吉会が全体の約29%を占め、次いで極東会が約26%、六代目山口組が約25%となっています。

【形態・団体別中止命令発出状況】

形態別	団体別						計
	六代目山口組	住吉会	稲川会	極東会	その他指定暴力団以外	指定暴力団以外	
不当贈与要求	9	10	6	6			31
みかじめ料要求		6	2				8
用心棒料等要求	18	18	5	8			49
現場立会助勢			1			11	12
脱退妨害・加入強要	7	7	3	14			31
その他	2	1	2	9			14
合計	36	42	19	37		11	145

2 その他の命令

中止命令以外では、みかじめ料要求行為や脱退妨害行為等に係る再発防止命令を3件、縄張り内における禁止行為に係る防止命令を1件、それぞれ発出しています。

3 主な事例

みかじめ料要求行為 (中止命令)

稲川会傘下組織組長は、建設残土置き場を管理する者に対し、自ら組織名を名乗ったうえで、「ここで仕事をするなら、うちに話を通してそれなりの付き合いをしる。」等と告げ、金品を要求した。

物品購入等要求行為（中止命令）

住吉会傘下組織の暴力団員は、同人が暴力団員であることを知っている飲食店主に対し、「俺も上から言われて来ている。うちのおしぼりを使ってくれ。」等と告げ、おしぼりのリースを受けることを要求した。

加入強要行為（中止命令）

極東会傘下組織の暴力団員は、暴走族の構成員である中学生の少年に対し、「お前は、中学校を卒業したら極東だ。」等と告げ、暴力団への加入を強要した。

縄張り内における禁止行為（防止命令）

住吉会傘下組織の暴力団員は、当該組織の縄張り内で新たに居酒屋を開店した者から継続して用心棒料の提供を受け、同店で揉め事等があった際にはすぐに駆けつけるなどの用心棒行為を行うことを約束した。

県警ホームページ

埼玉県警察のホームページでは、

- 暴力団対策法第9条で禁止されている暴力的要求行為の態様
- 県内における暴力団犯罪の検挙状況及び中止命令の発出状況

等暴力団に関する情報を掲載するとともに、暴力団に関する相談を電子メールで受け付けています。

また、事業所ごとに選任された不当要求防止責任者に対する講習の受講を希望される方については、電子申請の手続きもできますのでご利用ください。

保護対策

埼玉県警察刑事部組織犯罪対策局身辺警護員による身辺警戒訓練状況

県警察では、暴力団排除活動を推進している関係者の方々や、暴力団犯罪の被害者等に対して、暴力団からの被害防止のための保護対策を実施しております。



薬物・銃器事犯の情勢

埼玉県警察本部
薬物銃器対策課

1 薬物事犯情勢

(1) 平成26年中の薬物事犯情勢

平成26年中における全国の覚醒剤事犯の検挙人員は10,958人と、前年に比べ49人増加しましたが、押収量は487.5kgであり、前年と比べて344.4kg減少しました。

また、覚醒剤の検挙人員のうち、約5割が暴力団関係者となっています。

大麻事犯の検挙人員は1,761人と、前年と比べて206人の増加となっています。

県内においては、覚醒剤事犯の検挙人員が488人と、前年と比べて6人減少していますが、覚醒剤の押収量は16,142.5gであり、前年と比べて13,057.9g増加しています。

大麻事犯の検挙人員は33人と、前年と比べて3人減少しています。

(2) 県内における薬物事犯検挙状況の推移

薬物事犯検挙状況（薬物別）

	21年	22年	23年	24年	25年	26年
全薬物	540	629	550	528	539	544
覚醒剤	445	554	521	486	494	488
大麻	93	66	23	34	36	33
麻向法等	2	9	6	8	9	23
再犯者率	50.2%	58.3%	61.6%	54.5%	57.5%	60.3%

覚醒剤検挙に占める暴力団の割合

	21年	22年	23年	24年	25年	26年
検挙人数	445	554	521	486	494	488
暴力団	226	298	296	249	271	*268
一般	219	256	25	237	223	220
暴力団割合	50.8%	53.8%	56.8%	51.2%	54.9%	54.9%

※は、麻薬等特例法「1」を含む。

(3) 最近の主要検挙事例

○ 広域にわたる大麻栽培・密売事件

埼玉県、東京都内の一戸建て住宅において組織的に大麻を栽培し、宅配便を利用して全国の顧客に密売していたグループ10人とその顧客19人を検挙するとともに、大麻草約180本・乾燥大麻約100kgを押収しました。



○ 暴力団関係者による香港来覚醒剤密輸入事件

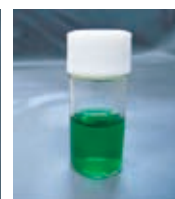
顔をパックする商品の袋に覚醒剤を隠匿し、香港から国際郵便で国内に密輸入した暴力団関係者の男ら2人を検挙するとともに、覚醒剤約518gを押収しました。

(4) 危険ドラッグ対策

近年、店舗やインターネット上で、「合法ハーブ」等と称して危険ドラッグが販売されています。

危険ドラッグの摂取により、意識障害、けいれん、呼吸困難などの健康被害が多発しているほか、乱用者が犯罪を犯したり、重大な交通事故を引き起こしたりする事案が後を絶たず、深刻な社会問題となっています。

県警では、平成26年中、販売店に対する捜査から、商品の卸元である危険ドラッグ製造・密売組織を特定し、県内の危険ドラッグ製造工場を摘発するとともに、関係者14人を逮捕して組織を壊滅しています。





県内の拳銃押収数の推移

	21年	22年	23年	24年	25年	26年
押収丁数	22	16	14	13	17	24
うち暴力団	7	8	3	2	1	5
その他不明	15	8	11	11	16	19

拳銃に関する情報は！！

全国共通フリーダイヤル
 ジュウ ミ ナ ナ シ
0120-10-3774
 (24時間・年中無休)

2 銃器事犯情勢

(1) 平成26年中の銃器発砲事件発生状況

平成26年中における全国の銃器発砲事件は32件と前年と比べ8件減少しており、発砲による死亡事案はありませんでした。

県内においては、前年と同数の2件の発砲事件が発生しており、依然として拳銃等の違法な銃器が、平穏な市民生活の脅威となっています。

県内の発砲件数と死傷者の推移

	21年	22年	23年	24年	25年	26年
発砲件数	1	2	3	1	2	2
うち暴力団	0	1	2	1	2	0
その他不明	1	1	1	0	0	2
死傷者数	1	0	1	1	1	0

(2) 拳銃押収状況

拳銃の押収は、銃刀法の改正による厳罰化等に伴い、暴力団等による隠匿方法がますます巧妙になるなど、近年、全国的に減少傾向にあり、平成26年中に全国で押収した拳銃は404丁と、前年と比べて67丁の減少となっています。

このうち103丁（25.5%）が暴力団からの押収となっています。

県内においては、平成26年中に24丁を押収しており、前年と比べて7丁の増加となっています。また、暴力団からの押収は5丁（20.8%）となっています。



平成26年押収した拳銃



暴追センターの主な活動



暴力追放及び薬物乱用防止の広報啓発活動

第26回

暴力追放・薬物乱用防止

埼玉県民大会

とき

平成27年
1月20日(火)

ところ

埼玉会館 大ホール



《薬物乱用防止キャンペーン》

新都心薬物キャンペーン
(H27.1.12・JRさいたま新都心駅コンコース)



危険ドラッグポスター (モデル・ピンキッシュ)



浦和駅西口薬物キャンペーン
(H26.10.17・JR浦和駅西口広場)



NO危険ドラッグリーフレット (モデル・三宅宏実)



↑ 大相撲さいたま場所における暴力排除キャンペーン
(平成26年10月11日・さいたま市記念総合体育館)

地域における暴排活動



←平成26年度加須市
暴力排除推進協議会総会
(平成26年7月23日・市民プラザかぞ)



第28回西入間地区地域安全・→
暴力排除推進大会
(平成26年10月18日・
鳩山町文化会館)



←第25回川口市
暴力追放決起大会
(平成27年2月3日・リリア「音楽ホール」)

不当要求防止責任者講習

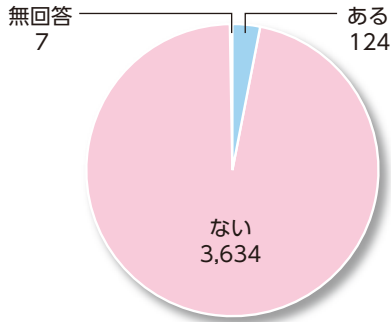
事業者は不当要求による被害防止ため必要な責任者を選任するよう努めるほか事業活動を通じて暴力団員に不当な利益を得させることのないように努めなければならないとされています。当センターでは県公安委員会から委託を受けて、責任者に対して不当要求防止責任者講習を行っています。

過去5年間の講習実施状況

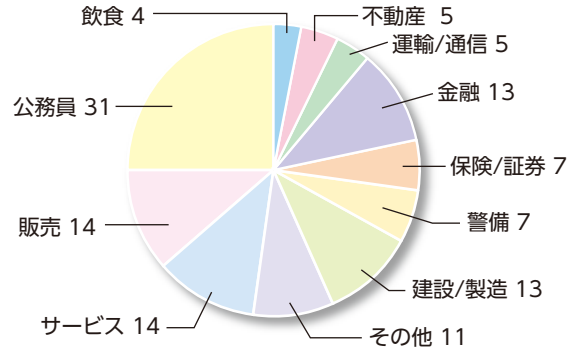
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
講習回数	60回	63回	65回	66回	65回
受講者数	3,250人	3,519人	3,532人	3,672人	3,888人

○平成26年度アンケート調査結果（回答率97.1%（回答者数3,765人／受講者数3,875人））

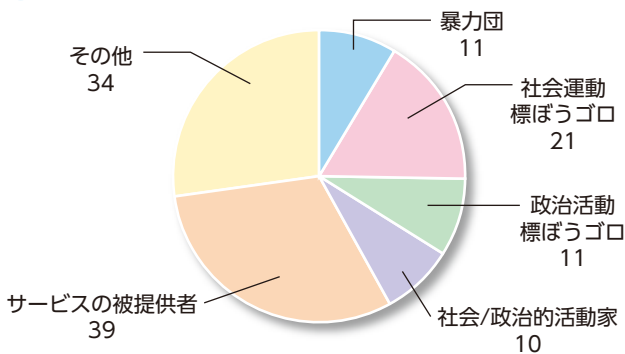
1 過去3年間の不当要求の有無(n=3,765人)



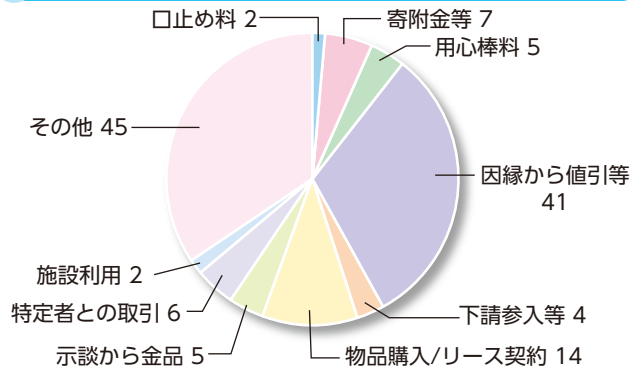
2 不当要求を受けた業種 (n=124人)



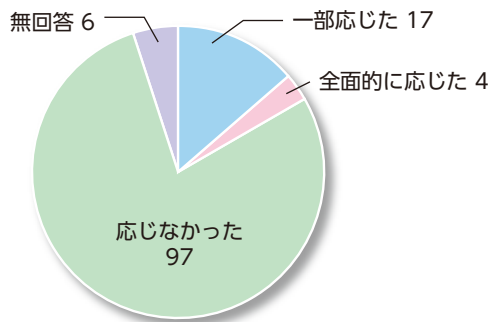
3 不当要求の相手の名乗り方 (複数回答n=124人)



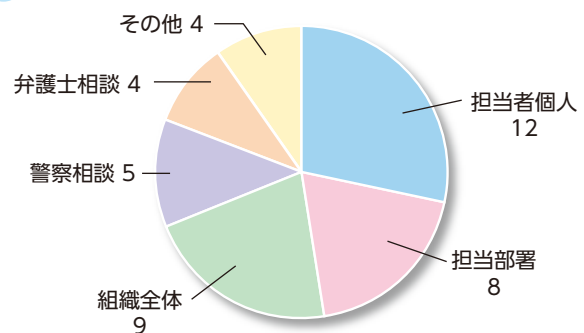
4 不当要求の内容 (複数回答n=124人)



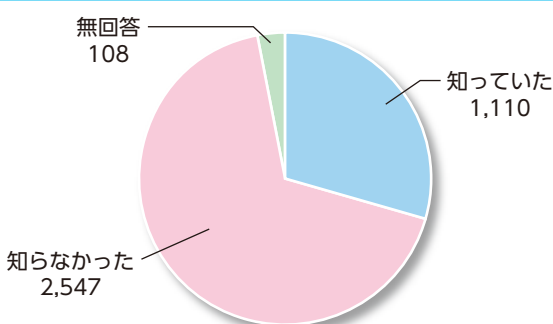
5 不当要求に応じたか (n=124人)



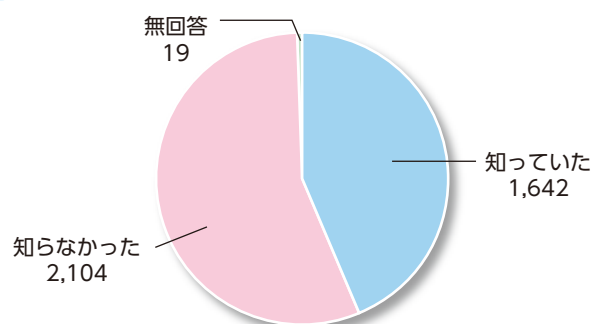
6 不当要求に対する対応 (複数回答n=21人)



7 「企業指針」の認知度 (n=3,765人)



8 「県暴排条例」の認知度 (n=3,765人)

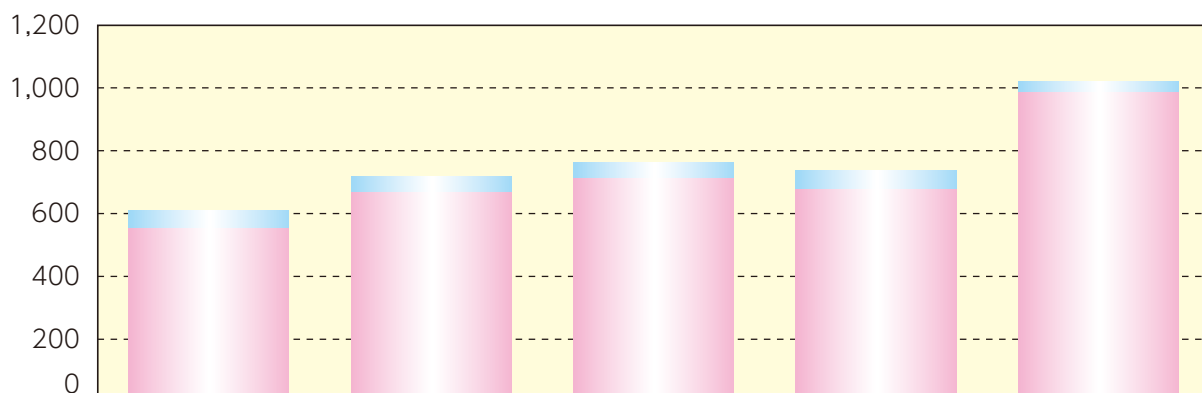


不当要求に応じた人の66.7%は「企業指針」も「県条例」も知らなかった。

暴力団及び薬物乱用防止に関する相談活動

暴力追放・薬物防止センターに寄せられた相談件数は年々増加傾向にあり、平成26年度は1,020件を数え、前年度より284件増加しました。

相談件数の推移



	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
暴力相談	551件	667件	713件	677件	984件
薬物相談	58件	51件	48件	59件	36件
計	609件	718件	761件	736件	1,020件

相談内容

暴力相談

相談の内容は、情報提供等に関する相談（暴力団情勢等）が984件で多く、次に、不当行為に関する相談15件、離脱相談7件となっています。

984件	暴力団排除相談	950
	不当行為に関する相談	14
	離脱相談	7
	民事訴訟に相談	2
	その他	11



薬物相談

主な相談内容は、相談者自身、子供、知人の薬物中毒に関する相談です。

36件	知人が中毒	10
	子供が中毒	7
	密売に関する情報	6
	相談者自身が中毒	1
	その他	12



相談処理状況

総数	警察引継	弁護士引継	センター処理
1,020件	33件	2件	985件

暴追センターからのお願いとお知らせ



賛助会員を募集しております

～個人、団体、企業等多くの方の入会をお待ちしております～

当センターでは、団体、企業、個人及び行政が一体となり、県民総ぐるみで暴力追放・薬物乱用防止運動を展開するため、センターが行う事業にご理解とご支援をいただきたく、賛助会員を募集しています。多くの皆様のご入会をお待ちしております。

賛助会員を募集しています



賛助会員 1口 年額 1万円から

- 特典**
- 会員証の交付
 - センター発行の機関紙の配布
 - 暴力団等排除に関する各種資料の配布
 - 暴力追放等県民大会への招待
 - 暴力団排除講習等の優先実施
 - メルマガの配信「埼玉県暴追センター通信」
 - ポスターの配布



入会手続 ● 入会申込書を提出していただき、理事会の承認を受けます。詳しくは、暴追センター(TEL 048-834-2140)にお尋ね下さい。

受賞のお知らせ

(敬称略)

第26回埼玉県民大会受賞者及び受賞団体

暴力追放功労者

不動産会社社長	阿部 恒男	蕨市
団体職員	関根 豊	春日部市
会社役員	三上 一郎	秩父市
会社役員	水久保幸之助	朝霞市

暴力追放・薬物乱用防止功労者

無職	相原香保留	行田市
土木建築業	中田 徹	新座市
会社役員	藤沼 栄	幸手市

暴力追放功労団体

越生町商工会	会 長	齋藤 宏之
共立印刷(株)	総務課長	中山 勝博
鴻巣市商工会青年部	代 表	陸田 学
熊谷市建設業協会	会 長	小川 善司
(株)彩企サービス	代表取締役	平井 一男
戸田市老人クラブ連合会	代 表	石橋 勝男
羽生市商工会	会 長	荒木 秀雄
三郷市商工会	会 長	川田 康雄

暴力追放・薬物乱用防止功労団体

越谷遊技業防犯協力会	会 長	松下 真啓
埼玉総合警備保障(株)	代表取締役	永田 悦弘
(株)パラッツォ東京プラザ	代表取締役	徐 東湖

平成26年度管区表彰受賞者及び受賞団体

暴力追放功労者表彰

会社役員 浅井 寛 草加市

暴力追放功労団体表彰

小川地区防犯・暴力排除等推進協議会
蓮田市暴力排除推進協議会
狭山市・入間市暴力排除推進協議会

平成26年度暴力追放功労銅章(全国表彰)受賞者

会社役員 山田 茂則



暴力団と薬物乱用問題で困っていませんか!! おまかせください!

暴力追放センターは、暴力と薬物乱用のない明るい「埼玉県」を実現するため、警察関連団体と連携して次の事業を推進しています。

どうぞ、お気軽にご相談ください。

暴力団と薬物乱用問題に関する無料相談（電話、面接）

（土・日・祭日を除く午前9時から午後5時まで）

●暴力相談電話 (048) ^{ヤミヨ ツイホー} 834 - 2140

●薬物問題相談電話 (048) ^{ヤメテニココ ヨクナレ} 822 - 4970

●暴力団離脱相談電話 (048) ^{ヤメテニココ サイシュッパツ} 822 - 3148



暴力団事務所使用により付近等の住民生活の平穏等が害されることの防止活動

指定暴力団等の事務所の付近住民等から委託を受けて自己の名（センター名）をもって一切の裁判上又は裁判外の行為を行います。

訴訟費用等の無利子貸付

暴力団事務所の明け渡し、又は暴力団員若しくは薬物乱用者の不法行為による損害賠償を求めての訴訟等を提起する場合、その費用を無利子で貸し付けます。

見舞金の支給

暴力団員又は薬物乱用者から傷害を受けた場合は、その程度により見舞金を支給します。



暴力団離脱者に対する社会復帰の支援

暴力団を離脱し、又は離脱しようとする人に対し、就職の援助、宿泊費の支給等を通じて社会復帰を支援します。

その他

地域、職域の暴排活動の推進、各種会合への講師の派遣、不当要求防止の責任者講習の開催等を通じて暴力排除と薬物乱用防止活動を支援します。

地域の安心・安全のために活躍する各種団体

(順不同)

地域暴力排除推進協議会	職域暴力排除組織
所沢市暴力団排除推進協議会	埼玉企業暴力防止対策協議会
川越市暴力排除推進協議会	埼玉県損害保険防犯連絡協議会
川口市暴力排除推進協議会	埼玉県生命保険情報連絡協議会
八潮市暴力排除推進協議会	埼玉県公共料金暴力対策協議会
新座市暴力排除推進協議会	民事介入暴力対策委員会
寄居地区暴力排除推進協議会	埼玉県警察・ゴルフ場防犯・暴排対策協議会
行田地区暴力排除推進協議会	埼玉県宅地建物取引業協会暴力団等排除対策協議会
熊谷地区暴力排除推進協議会	埼玉県建設業協会暴力団等排除対策協議会
羽生市暴力排除推進協議会	全日本不動産協会埼玉県本部暴力団対策委員会
三郷市暴力排除推進協議会	埼玉県自動車販売店暴力対策協議会
朝霞地区暴力排除推進協議会	埼玉県えせ同和対策関係機関連絡会
上尾地区暴力排除推進協議会	埼玉県ホテル・旅館業暴力対策協議会
深谷市暴力排除推進協議会	埼玉県レンタカー協会暴力対策協議会
草加市暴力排除推進協議会	埼玉県損害保険代理業協会暴力対策協議会
吉川市暴力排除推進協議会	埼玉県特殊浴場協会暴力排除特別推進委員会
蕨市暴力排除推進協議会	西武ライオンズ・西武ドーム暴力団等排除連絡協議会
杉戸町・宮代町暴力排除推進協議会	県営水上公園暴力対策協議会
幸手地区暴力排除推進協議会	東日本高速道路株式会社埼玉県不当要求防止連絡会
松伏町暴力排除推進協議会	UR都市機構埼玉県暴力対策協議会
戸田市暴力排除推進協議会	埼玉県生活保護関係機関連絡会
鴻巣地区暴力排除推進協議会	ホンダ寄居新工場建設事業暴力排除連絡協議会
東入間地区防犯・暴力排除推進協議会	埼玉県証券警察連絡協議会
加須市暴力排除推進協議会	埼玉県警備業協会暴力団等反社会的勢力排除対策協議会
飯能地区暴力排除推進協議会	埼玉県銀行警察連絡協議会
東松山地区暴力排除推進協議会	東入間暴力団排除安全安心ファミレスネット
小川地区暴力排除推進協議会	加須市暴力団排除ファミレスネットワーク
久喜地区暴力排除推進協議会	嵐山花見台工業団地工業会企業暴力防止対策協議会
秩父地区暴力排除推進協議会	埼玉県JR東日本グループ暴力排除推進協議会
狭山市・入間市暴力排除推進協議会	埼玉県葬祭関連業暴力等排除推進連絡協議会
西入間地区暴力排除推進協議会	埼玉県中古自動車販売暴力排除推進協議会
越谷市暴力排除推進協議会	さいたま新都心第8-1A街区
西秩父地区暴力排除・薬物乱用根絶推進協議会	医療拠点整備事業暴力排除推進協議会
蓮田市暴力排除推進協議会	
さいたま市暴力排除推進協議会	
本庄地方暴力排除推進協議会	
春日部市暴力排除推進協議会	

公益財団法人 埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センター



〒330-8533 さいたま市浦和区高砂 3-15-1
 県庁第二庁舎 1階
 TEL 048-834-2140 FAX 048-833-2302